

井川町教育委員会 11月定例会会議録

1. 日 時 令和元年11月25日(月) 午後1時30分～2時50分

2. 場 所 井川町公民館

3. 出席委員

教育長	六郷博志
委員	幡宮明貞
委員	齋藤正仁
委員	遠藤勇人
委員	小武海文恵

4. 欠席委員

なし

5. 会議に出席した事務局職員

事務局長	伊藤一彦
事務局次長	鷺谷幸平

6. 報告事項

- ①令和元年度教育支援委員会について
- ②視聴覚教育全国大会について
- ③市町村教育委員会連合会等研修会について
- ④「みんなの学校」映写会について
- ⑤教育委員会、公民館、学校関係行事予定について
- ⑥その他(12月補正予算、公文書公開請求等について)

7. 協議事項

- ①令和2年度教職員異動方針について

8. 情報交換

9. 会議の経過

事務局長 今定例会の議事録署名員に齋藤委員、小武海委員を提案。
(全員提案を了承)

教育長 それでは、報告事項に入る。①令和元年度教育支援委員会につい

て事務局に説明を求める。

事務局長

11月18日に令和元年度教育支援委員会を開催した。報告のあった児童生徒は資料の通りである。また、新たに特別支援学級への入級願いが提出されており、来年度から特別支援学級を1学級増設することとなる。

教育長

通常は入学当初から特別支援学級へ入級するが、今回は途中から入級することとなる。(個人情報のため一部を削除)保護者と本人の希望が一致していることもあり、教育支援委員会で審議の上、特別支援学級への入級を可としている。しかし特別支援学級を設置したからといってすべて解決するという訳ではなく、対象児童に対して学校からどのような支援をするべきか検討が必要である。

委員

教育支援委員会は、どういった位置づけとされているのか。

教育長

会の目的は二つあり、一つは就学時に特別支援学級に入級するか特別支援学校へ入学するかについて助言すること。もう一つは、通常学級にいる特別な支援を要する子ども達へどんな支援が必要かについて話し合うことである。

委員

教育支援委員会の委員と、資料に挙がっている児童生徒はどのような子ども達なのか説明してほしい。

教育長

教育支援委員会の委員は、学校、こどもセンターの特別支援を担当する教諭、校長、町民課長、保健師、児童民生委員協議会の会長である。資料に挙がっている児童生徒について、特別支援学級に在籍している子ども達については、普段の生活の様子や、このまま特別支援学級に在籍していかどうかについて審議をしている。今現在、順調に特別支援学級において必要な支援を受けられている。また、通常学級に在籍している児童については、授業中落ち着きがないなど、特別な支援を必要とする子ども達であり、具体的にどのような支援が必要なのか審議をしている。

委員

特別支援学級に在籍している児童生徒はどのような子ども達なのか。

教育長

知的障害と情緒障害がある児童生徒である。

教育長

次に、②視聴覚教育全国大会について説明をする。11月8、9日に東京で開催され、町長と鷺谷次長と3人で参加した。(ICT機器の活用方法等について説明)

委員

一人一台子どもにICT機器が導入されているようだが、家に持ち帰りはしているのか。

事務局次長

渋谷区では自宅への持ち帰りを可能としているようだ。

委員 義務教育学校の先生達へ I C T機器の使い方について研修など行うのか。

教育長 最初にやらなければならないと思っている。支援員がいればスムーズに導入できると思う。

委員 八峰町では支援員がいるようだ。また、三種町でも I C Tに詳しい校長先生がいる。支援員は必要だと思う。しかし、人材を探すのが大変であると思う。

委員 支援員は必要だと思う。何か聞きたいときにすぐ聞ける人が側にいないと活用は難しい。

教育長 次に、④「みんなの学校」映写会について事務局に説明を求める。

事務局長 (12月7日土曜日に公民館にて上映をするなど説明)

教育長 特別支援学級がなく、みんなが同じ教室で生活する学校が舞台となっているドキュメンタリー映画である。

教育長 次に、⑤教育委員会、公民館、学校関係行事予定について事務局に説明を求める。

事務局長 (12月の行事予定について説明)

教育長 次に、⑥その他(12月補正予算)について事務局に説明を求める。

事務局長 (学校の光熱水費、新学習指導要領改訂による指導書購入費、健康副読本の印刷製本費の補正、生活支援員の賃金の減額等について説明)

教育長 続いて、⑥その他(公文書公開請求)について事務局に説明を求める。

事務局長 (個人情報保護の観点から一部削除)

教育長 続いて、協議に移る。①令和2年度教職員異動方針について説明をする。(基本姿勢、重点事項について等について説明)
(人事関係であることから削除)

教育長 いただいた意見を参考にして人事構想を作成し、県へ提出したいと思う。以上で、協議を終了する。

事務局長 (他に無いことを確認して定例会を終了)